



島根県報

令和2年1月17日（金）

第 7 2 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報の一部改正 公印の印影等	(総 務 課)	2
広域連合の規約変更の許可	(市 町 村 課)	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	(地 域 福 祉 課)	3
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	(")	3
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障 がい 福 祉 課)	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定の更新	(")	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の所在地の変更	(")	4
保安林予定森林	(森 林 整 備 課)	4

【公 告】

都市計画の変更案の縦覧（2件）	(都 市 計 画 課)	4
-----------------	-------------	---

【特定調達公告】

令和2年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料 原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(下 水 道 推 進 課)	5
令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料 原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	6
令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメ ント原料化又は炭化製品化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	6
令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源 化による処分業務委託（その1）に係る一般競争入札の落札者等	(")	7
令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源 化による処分業務委託（その2）に係る一般競争入札の落札者等	(")	7

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		8
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		8
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		9
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった資金管理団体		9

【人委細則】

級別職務分類に関する細則の一部を改正する細則		10
------------------------	--	----

【公安規則】

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	(警 察 本 部)	10
--------------------------	-----------	----

告 示**島根県告示第19号**

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報（平成14年島根県告示第798号）の一部を次のように改正し、令和2年1月17日から施行する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

表中

「

《教育委員会》			
---------	--	--	--

」

を

「

《教育委員会》			
島根県教育庁埋蔵文化財調査センター会計年度任用職員採用試験	得点（科目別得点を含む。）及び順位	合格発表の日（結果通知発送の日）から1月間	埋蔵文化財調査センター

」

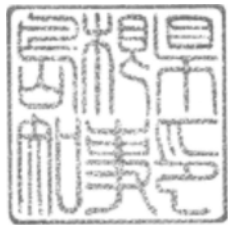
に改める。

島根県告示第20号

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第4号）第10条の規定により、知事印の印影等を次のとおり告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

印 影	新調、改刻又は廃止の別	用 途	使用開始又は廃止年月日
	改刻		令和2年1月6日

島根県告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、令和2年1月7日付けで雲南広域連合の規約の変更を許可したので、同条第5項の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第22号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸山達也

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
有限会社 かなぎ薬局	浜田市金城町七条ハ 405-8	介護予防居宅療養 管理指導	かさがら調剤薬局	浜田市笠柄町61	令和2年1月1 日

島根県告示第23号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸山達也

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
福富 剛	雲南市大東町大東1622 番地4	居宅療養管理指導	ホワイト歯科医院	雲南市大東町大東 1622番地4	令和元年10月31 日
福富 剛	雲南市大東町大東1622 番地4	介護予防居宅療養 管理指導	ホワイト歯科医院	雲南市大東町大東 1622番地4	令和元年10月31 日

島根県告示第24号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸山達也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
江原 二三枝	眼科	安来市立病院	安来市広瀬町広瀬1931番地	令和元年12月27日
田部 有香	小児科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103番地1	令和元年12月27日

島根県告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新したので告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸山達也

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	更新年月日
名称	所在地		

医療法人佐々木医院	松江市美保関町森山726-11	精神通院医療	令和2年1月1日
なのはな訪問看護ステーション	浜田市原井町908-28	育成医療 更生医療 精神通院医療	令和2年1月1日

島根県告示第26号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

指定自立支援医療機関			自立支援医療の種類	変更年月日
名 称	所 在 地			
	変 更 前	変 更 後		
カラフル訪問看護ステーション	松江市西浜佐陀町1399-34	松江市大輪町420-40	精神通院医療	令和元年10月7日

島根県告示第27号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 保安林予定森林の所在場所

出雲市佐田町原田1521、1530-12

2 指定の目的

水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧の期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 都市計画の種類
松江圏都市計画区域区分
- 2 都市計画を変更する土地の区域
松江市法吉町及び上乃木五丁目
- 3 縦覧場所
島根県土木部都市計画課及び松江市都市政策課
- 4 縦覧期間
令和2年1月17日から同月31日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧の期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 都市計画の種類
大田都市計画道路
- 2 都市計画を変更する土地の区域
大田市朝山町、波根町、久手町、長久町、鳥井町、静間町及び五十猛町
- 3 縦覧場所
島根県土木部都市計画課及び大田市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和2年1月17日から同月31日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
令和2年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）
- 3 落札者を決定した日

令和元年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社モア・フレッシュ 代表取締役 吉川 貞樹 島根県出雲市神西沖町2334-3

5 落札金額

24,740,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和元年11月5日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

令和元年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

有限会社サンコープ雲南 代表取締役 加藤 弘志 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1129番地5

5 落札金額

28,520,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和元年11月5日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化又は炭化製品化による処分業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

- 3 落札者を決定した日
令和元年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
三光株式会社 代表取締役 三輪 昌輝 鳥取県境港市昭和町5番地17
- 5 落札金額
39,100,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和元年11月5日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その1）一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）
- 3 落札者を決定した日
令和元年12月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
山陽三共有機株式会社 代表取締役 小田 孝政 山口県下松市葉山一丁目819番14
- 5 落札金額
29,900,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和元年11月5日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和2年1月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
令和2年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その2）一式

- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）
- 3 落札者を決定した日
令和元年12月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
山陽三共有機株式会社 代表取締役 小田 孝政 山口県下松市葉山一丁目819番14
- 5 落札金額
29,900,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和元年11月5日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

政党

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党島根県出雲市第九支部	原 拓也	三加茂 公之	出雲市大津新崎町5-64	令和元年11月7日

島根県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

(1) 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
国民民主党島根県第2区総支部	珍部 芳裕	代表者の氏名	珍部 芳裕	平谷 昭	令和2年1月2日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者	異動事項	異 動 内 容	異動年月日
-----	-----	------	---------	-------

	の氏名		新	旧	
自由民主党赤来町支部	早樋 徹雄	主たる事務所の所在地	飯石郡飯南町野萱173-1	飯石郡飯南町真木977-1	令和元年9月20日
		代表者の氏名	早樋 徹雄	小野 覺	
		会計責任者の氏名	安部 丘	安部 朋次	
自由民主党島根県たばこ販売支部	大島 治	会計責任者の氏名	伊藤 俊明	安部 正吉	令和元年10月1日
自由民主党大和支部	旗根 正一	主たる事務所の所在地	邑智郡美郷町都賀西141	邑智郡美郷町比敷11-13	令和元年11月9日
		代表者の氏名	旗根 正一	西嶋 二郎	

2 その他の政治団体

(1) 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
大庭せいじ後援会	細田 博之	主たる事務所の所在地	松江市内中原町140-2	松江市東朝日町151-34	平成31年4月10日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
島根県土地家屋調査士政治連盟	木戸 芳己	主たる事務所の所在地	松江市学園南一丁目2番1号	松江市南田町26番地	令和元年10月29日
つもり良治後援会	平塚 貴彦	代表者の氏名	平塚 貴彦	野津 明男	令和元年12月21日
ホシザキ労働組合島根支部政治活動委員会	石倉 修	会計責任者の氏名	鳥居 泰邦	舟越 隆博	令和元年10月1日

島根県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
田淵秀喜後援会	小松原 直樹	平成30年12月31日

島根県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により異動事項の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和2年1月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の 氏名	資金管理団体の 名称	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
大庭 誠司	大庭せいじ後援 会	主たる事務 所の所在地	松江市内中原町140-2	松江市東朝日町151-34	平成31年4月10日

人 事 委 員 会 細 則

級別職務分類に関する細則の一部を改正する細則をここに公布する。

令和2年1月17日

島根県人事委員会委員長 本 間 恵美子

島根県人事委員会細則第1号

級別職務分類に関する細則の一部を改正する細則

級別職務分類に関する細則（昭和60年島根県人事委員会細則第2号）の一部を次のように改正する。

「
別表の2の表警察の部警察本部の項中 監察官 を
」

「
監察官
施設装備統括官
」に改める。

附 則

この細則は、公布の日から施行する。

公 安 委 員 会 規 則

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年1月17日

島根県公安委員会委員長 遠 藤 充 子

島根県公安委員会規則第1号

島根県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

島根県警察の組織に関する規則（平成7年島根県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第40条の見出し中「監査官及び施設装備統括官」を「施設装備統括官及び監査官」に改め、同条第2項中「監察官」の次に「、施設装備統括官」を加え、同条中第3項を削り、第4項を第3項とする。

附 則

この規則は、令和2年2月7日から施行する。